

# 「Aターンフェアin 東京」開 催 要 領

秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課  
秋 田 労 働 局 職 業 安 定 課  
公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

## 1 趣 旨

県外在住のAターン希望者と県内企業が、東京で一堂に会し、企業概要の説明と採用面接の機会を設けることにより、Aターン希望者の県内就職を促進します。

## 2 開催日時

平成30年7月29日(日) 11:30~16:40 (受付:11:00~)  
＜企業向けガイダンス＞ 11:00~  
＜Aターン希望者向けセミナー＞ 11:30~  
＜企 業 ブ ー ス＞ 12:00~13:00 企業説明、PRタイム(フリー)  
13:00~16:40 個別面談(予約制、当日受付可)  
※1コマ25分×8回  
＜各種団体等ブース・コーナー＞ 11:30~16:40 フリー

## 3 開催場所

浅草橋ヒューリックホール(東京都台東区浅草橋1-22-16 ヒューリック浅草橋ビル)

## 4 主 催

秋田県、秋田労働局、(公財)秋田県ふるさと定住機構

## 5 内 容

### (1) 各種ブース・コーナーの設置

- ①県内企業(55社程度)・・・企業ブースでの企業説明・PR及び個別面談
- ②市町村(5ブース程度)・・・参加市町村が制度等をPR
- ③団体・業界(5ブース程度)・・・業界研究として情報を提供
- ④Aターン就職・移住相談(1コーナー)・Aターン制度の説明、登録受付
- ⑤学生就活相談(1コーナー)・・・就活の流れや方法についての説明、相談
- ⑥インターンシップ(1コーナー)・・・インターンシップの相談・受付
- ⑦職業適性診断(2コーナー)・・・PCによる診断とコンサルタントによる解説
- ⑧情報提供コーナー・・・県内企業・市町村のパンフレット

### (2) セミナー

Aターン希望者向けのセミナーを実施

## 6 参加者(来場者)

### (1) 対象

Aターン希望者(社会人及び学生)

Aターン希望者:Aターン求人とのマッチングの機会

学 生:就職活動前の学生は企業研究の機会、就職活動期の学生は就活の機会とします。

(2) 参加費

無料

(3) 参加申込

企業ブースでの個別面談への参加は、原則事前予約としますが当日受付も可能です。

個別相談ブースやセミナーへの参加は事前申込不要です。

(事前予約受付期間)

平成30年6月28日(木)～平成30年7月20日(金) 17:00まで

(事前予約申込先)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館7F

Aターンプラザ秋田(無料職業紹介許可番号05-地-000001-002)

フリーダイヤル 0120-122-255

メールアドレス [a-plaza@coral.broba.cc](mailto:a-plaza@coral.broba.cc)

※参加企業については、6月28日(木)より(公財)秋田県ふるさと定住機構ホームページで公開します。

※Aターン未登録の方は当日の混雑をさけるため、予めAターン登録をしておくことを推奨します。

Aターン登録は(公財)秋田県ふるさと定住機構のホームページから登録できます。

(4) 当日提出書類

参加者は、企業訪問カードに必要事項を記入し、訪問する企業毎に1枚提出するほか、会場受付にも参加受付用に1枚提出してください。

企業訪問カードは会場受付で配布している他、秋田県公式ホームページ「美の国あきたネット」の移住・定住促進課のページ又は(公財)秋田県ふるさと定住機構のホームページからダウンロードできます。

企業からリクエストを受けた場合や面談予約をした場合は、履歴書等を持参することを推奨します。

<再掲>参加者向けフェアスケジュール

月 日	7/29東京会場
6月28日(木)	出展企業をホームページで公開、参加者の事前予約開始
7月20日(金)	事前予約締め切り
29日(日)	Aターンフェア in 東京開催

7 出展企業

(1) 出展条件

Aターン求人を行っている企業、または書類提出期限までにAターン求人が行える企業

(2) 出展料

無料

(3) 出展申込方法

出展申込書に必要事項を記入のうえ、メールで(公財)秋田県ふるさと定住機構までお申し込みください。

出展申込書は5月14日(月)より当財団ホームページで公開します。

メールアドレス：[info@furusato-teiju.jp](mailto:info@furusato-teiju.jp)

(4) 募集企業数

55社程度

(5) 出展申込受付期間

平成30年5月14日(月)～平成30年5月18日(金) 12:00まで

※業種ごとに募集を行います。(登録者の希望が多い業種)

①製造業 ②情報通信業 ③医療・福祉業 ④卸売・小売・サービス業

⑤建設業 ⑥その他業種(業種が明記されていない場合は、「その他」に該当します。)

※申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込期限を待たずに受付を終了する場合がありますのでご了承ください。(受付した場合は、その都度メールにて返信します。)

※期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長することもあります。その際は、提出書類を5月31日(木)までに提出できることが条件となります。

※8月12日開催の「Aターンフェア in 秋田」と同時に募集を行いますので、東京・秋田の両方のフェアへの出展を希望する場合は、第1希望、第2希望を記載していただきます。

(6) 出展企業の発表

申し込み企業の中から業種ごとに選定し、結果は平成30年5月21日(月)にメールで通知します。

(7) キャンセル待ち

キャンセル待ちは10社まで受け付けます。

※7月9日(月)になってもキャンセルが出ない場合は、キャンセル待ちを打ち切りとします。

(8) 必要書類

出展が決定した企業は、平成30年5月31日(木)までに次の書類を秋田県ふるさと定住機構のメールアドレスに提出してください。様式は後日出展決定企業へ送付します。

ア 企業PRシート

イ 応募リクエスト用紙

登録者への応募リクエストは1社あたり厳選して5名を上限とします。リクエストの際は該当者ごとに選定理由の手紙を必ず添付してください。

なお、参加が決定した時点の有効求人全てをAターンフェア対象求人とします。求人を追加する場合または求人内容を修正する場合は、平成30年5月31日(木)までAターンプラザにお申し込みください。

(応募リクエストに対する面談意向の連絡)

応募リクエストにつきましてはAターンプラザ秋田において、登録者に企業の面談意向を伝え、登録者の面談の可否を確認したうえで、企業に結果を連絡します。

登録者の面談意向の確認期限を平成30年7月17日(火)として、Aターンプラザ秋田は意向が確認でき次第、速やかに企業に結果を連絡します。

(9) 企業ブース

・貸与備品

①長テーブル1台(W1,800mm×D450mm)

②椅子4脚

③バックパネル1台(W1,800mm×H1,800mm)

・主催者側で用意するもの

企業名・募集職種等の表示

・出展企業が用意するもの

ポスターや椅子カバー等装飾品、配布用のチラシやパンフレット、自社製品やノベルティグッズ等

(10) 会場内でのPR及び周知

・出展企業・団体・業界はブースや会場内にて、自社製品の展示、ノベルティグッズや会社案内等の配布により来場者に自社をPRしてください。

・来場者の訪問意欲があがるようなブースの装飾を心がけてください。

(11) 補足事項

①申し込み後、募集受付期限までに展覧申込の受付連絡がない場合は、必ず（公財）秋田県ふるさと定住機構までご連絡ください。

（公財）秋田県ふるさと機構 TEL：018-826-1731

②出展企業はフェア当日11：00からガイダンスを行いますので、10：50までに受付を済ませてください。

③出展企業を対象に7月11日（水）に事前ガイダンスを行います。

<再掲> 出展企業向けフェアスケジュール

月 日	7/29東京会場	8/12秋田会場
5月14日（月）	企業募集開始（申込書はホームページで公開します）	
18日（金）	企業募集締め切り	
21日（月）	参加企業決定・通知	
31日（木）	フェア提出書類締め切り	
6月28日（木）	出展企業をホームページで公開、 参加者の事前予約開始	
7月9日（月）	キャンセル待ちの打ち切り	
11日（水）	参加企業向け事前ガイダンス	
17日（火）	リクエスト者面談意向確認期限	
20日（金）	参加者事前予約締め切り	
29日（日）	Aターンフェア in 東京開催	
31日（火）		キャンセル待ちの打ち切り
8月12日（日）		Aターンフェア in 秋田開催

8 出展市町村・関係団体・業界団体

出展市町村・関係団体・業界団体は会場内にて各自治体のパンフレット、ポスター、のぼり等の掲出、チラシ配り等により来場者へのPRと自管内の企業・移住情報を提供します。

※出展の意思を（公財）秋田県ふるさと定住機構より確認をします。回答期限は5月31日（木）とします。